

保育課保育園職種一覧

区分	職 種	内 容 等	備 考
正規職員	正規職員		地方公務員法
	一般任期付職員	雇用の任期が定められている職員	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律
	育児休業代替 任期付職員	正規職員の育児休業代替	地方公務員の育児休業等に関する法律
非常勤嘱託職員※1	保育園給食調理業務	給食調理業務対応	正規職員の欠員1人に対し2人採用及びけやき保育園定員拡充による業務増対応1人
	障がい児保育業務	障がい児の加配対応	
	乳児保育補助業務	乳幼児保育補助対応	けやき保育園のみ
	保育園用務業務	用務業務対応	
	保育園看護業務	医療行為が必要な児童対応	けやき保育園のみ
	保育士補助業務	朝・夕の時間帯対応 土曜日給食調理対応	朝夕の園児の対応及び土曜日給食調理業務含む。
	保育士業務（短時間）	保育士補助対応	短時間業務
	保育士業務	加配児等の対応	
臨時職員※2	産休代替臨時職員	正規職員の産休期間対応	
	育児代替臨時職員	正規職員の育児休業期間対応	
	長欠代替臨時職員	正規職員の病気休暇期間対応	
	欠員補充臨時職員	年度途中の正規職員退職対応	
	障がい児保育臨時職員	障がい児の加配対応	
	用務業務臨時職員	業務増分用務業務対応	けやき保育園のみ
	給食調理補助臨時職員	業務増分給食調理補助対応	
	一時保育臨時職員	一時保育室保育対応	小金井保育園・けやき保育園のみ
	一般事務臨時職員	事務負担軽減対応	小金井保育園・けやき保育園のみ（試行）

※1 非常勤嘱託職員（小金井市非常勤嘱託職員の任用に関する要綱）
一定期間に専門的知識を要する職員を必要とする場合に雇用される職員
地方公務員法上の特別職の地方公務員
1週間当たりの勤務時間が30時間以内

※2 臨時職員（小金井市臨時職員の任用等に関する条例）
正規職員が一時的に欠けるなどの緊急な場合や臨時の職がある場合などに採用される人のことをいい、地方公務員法22条に基づいて任用
1日当たりの勤務時間が7時間30分